

# 概要版（案）

## 第三期 鹿島市子ども・子育て支援事業計画

～あの子どもこの子ども鹿島の未来～

明るく元気に育ち、生きる力あふれる うるおいのあるまち 鹿島



令和7年3月

鹿島市

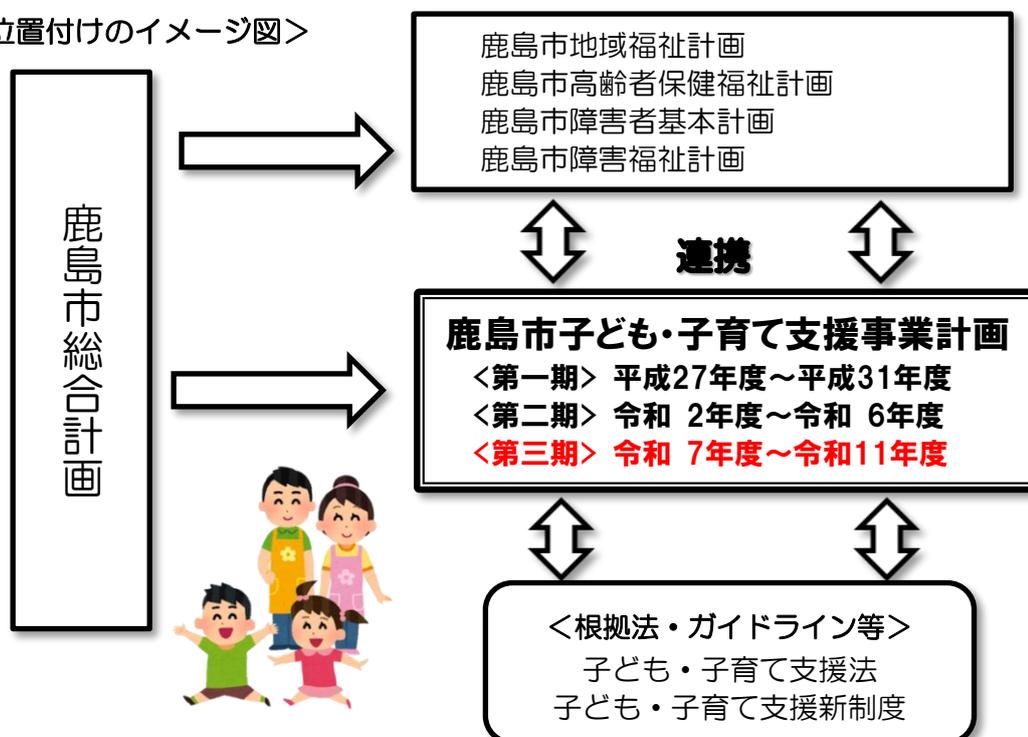
## 第Ⅰ部 計画策定にあたって

### 1. 計画の位置付け

この計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく計画として、国の定めた基本指針に沿って策定するものです。

また、この計画は、本市のまちづくりの基本となる『鹿島市総合計画』との整合性を保ちながら、『鹿島市地域福祉計画』『鹿島市高齢者保健福祉計画』『鹿島市障害者基本計画』など、関連する本市の部門別計画との連携を図るものです。

<計画位置付けのイメージ図>



### 2. 計画の期間

本計画は、令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

## 第Ⅱ部 鹿島市子ども・子育て支援の基本的考え方

### 基本理念

～あの子もこの子も鹿島の未来～

明るく元気に育ち、生きる力あふれる うるおいのあるまち 鹿島

### 基本目標1 未来を担い、創造する子どもたちを育む

◆子育てに魅力や喜び、楽しみを感じ、安心して子どもを生き育てられる環境づくりを推進する。

### 基本目標2 子どもたちの可能性と夢を引き出す

◆子どもたちが「確かな生きる力」を身につけ、成長し自立できる家庭・教育環境を推進する。

### 基本目標3 地域の見守りと気づきで創る子どもたちの未来

◆子どもを事故や犯罪等から守るための地域が一体となった連絡体制の整備など、地域社会が地域の子どもの成長に積極的にかかわれる環境整備を推進する。

## 1. 主要施策について

主要施策	具体策
①子育て世代への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子育て支援サービスの充実</li> <li>• 経済的支援の充実</li> <li>• 相談体制、情報提供の充実</li> <li>• <b>乳児等通園支援の充実（こども誰でも通園制度の創設）</b></li> <li>• <b>こども家庭センターの設置</b></li> </ul>
②妊産婦・乳幼児の健康の確保と増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 安心して妊娠、出産できる環境の整備</li> <li>• 親子の健康の確保</li> <li>• 食育の推進</li> <li>• <b>妊婦等包括相談支援事業の充実</b></li> <li>• <b>産後ケア事業の充実</b></li> </ul>
③子どもの健やかな成長を目指す教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校における教育環境の整備</li> <li>• 家庭の教育力の向上</li> <li>• 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策</li> </ul>
④子育てと社会参加の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 就業環境の整備</li> <li>• 保育サービスの充実</li> <li>• 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実</li> <li>• 放課後子ども教室推進事業の充実</li> </ul>
⑤専門的な支援を必要とする子どもなどへの支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童虐待防止策の充実</li> <li>• ひとり親家庭等の自立支援</li> <li>• 障がいのある子どもがいる家庭への支援</li> </ul>
⑥安全・安心なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子育てを支える地域社会の形成</li> <li>• 子どもの安全の確保</li> <li>• 犯罪等の被害にあわないための環境の整備</li> <li>• 子育てを支援する生活環境の整備</li> </ul>

## 第Ⅲ部 事業計画

### 1. 教育・保育の提供体制の確保

ニーズ調査をもとに「量の見込み（必要利用定数総数）」を設定し、それに対応する「確保の内容及び実施時期（確保方策）」を設定しました。

教育・保育提供区域「市全域」		1号認定	2号認定	3号認定		
		3～5歳 教育希望	3～5歳 保育必要	0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要
令和7年度	量の見込み①	127人	591人	124人	144人	155人
	確保方策（提供量）②	140人	605人	129人	147人	160人
	②－①＝	13人	14人	5人	3人	5人
令和8年度	量の見込み①	133人	560人	117人	137人	147人
	確保方策（提供量）②	140人	565人	129人	142人	155人
	②－①＝	7人	15人	12人	5人	8人
令和9年度	量の見込み①	140人	531人	112人	130人	141人
	確保方策（提供量）②	150人	555人	120人	132人	145人
	②－①＝	10人	24人	8人	2人	4人
令和10年度	量の見込み①	140人	505人	107人	124人	134人
	確保方策（提供量）②	150人	525人	110人	128人	139人
	②－①＝	10人	20人	3人	4人	5人
令和11年度	量の見込み①	140人	498人	102人	117人	128人
	確保方策（提供量）②	150人	505人	110人	123人	134人
	②－①＝	10人	7人	8人	6人	6人

## 2. 地域子ども・子育て支援事業の充実

第三期子ども・子育て支援事業計画では、子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市町村が地域の実情に応じて、以下の19事業を実施することになっています。

地域子ども子育て支援事業	内容
①利用者支援事業 (1)特定型 (2)子ども家庭センター型（母子保健機能分） (3)妊婦等包括相談支援事業型	子どもとその保護者等に身近な場所で情報収集・提供を行い、関係機関との連絡調整等を行います。
②地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行います。
③妊婦健康診査	妊婦の健康保持・増進、定期的な医学的検査
④乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭の訪問
⑤養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	児童虐待の防止や適切な養育の確保のため、支援の必要な家庭を訪問、指導・助言をします。
⑥子育て短期支援事業	一時的に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設等で養育・保護を行います。
⑦子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	育児の援助を受けたい人と協力したい人が会員となり、地域で助け合いを行います。
⑧一時預かり事業 (1)幼稚園型 (2)一般型	一時的に保育ができなくなった保護者に代わって、希望者を教育（保育）します。
⑨延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応し、通常の保育時間を超えて保育を行います。
⑩病児・病後児保育事業	病気や病気回復期の子どもを医療機関等の専用施設で看病・保育を行います。
⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	放課後に家庭でみることができない小学生を預かり、安全確保や健全育成を図ります。
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	低所得世帯に対して、保育・教育に必要な経費等の助成を行います。
⑬様々な主体が本制度に参入することを促進するための事業	教育・保育施設等への民間事業者の参入を促進し、良質かつ適切な提供体制を確保します。
⑭子育て世帯訪問支援事業	養育支援が必要な家庭の訪問、支援
⑮児童育成支援拠点事業	居場所を開設し、包括的な支援を実施
⑯親子関係形成支援事業	親子間の適切な関係性の構築
⑰妊婦のための支援給付	身体的・精神的ケア、経済的支援の実施
⑱産後ケア事業の提供体制の整備	退院後の母子の心身ケア・育児サポート
⑲乳児通園支援事業（こども誰でも通園制度）	就労要件を問わない柔軟な保育所等の利用

### 3. 主な地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

#### (1) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

ニーズ調査では「利用している」が22%、「今後利用したい」や「利用日数を増やしたい」が40.5%となっており、新型コロナウイルスの影響で減少していた利用者が回復傾向のため第二期計画と同数の見込みとします。

【子育て支援センター】		単位：人（年間延べ利用者数）	
第二・三期計画比較	令和5年度実績 ＜第二期＞	令和11年度計画 ＜第三期＞	
① 利用数	14,261	20,000	
② 確保方策	20,000	20,000	
②－①＝	5,739	0	

#### (2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

就学前児童の保護者は、小学校低学年で78.5%、小学校高学年で57.1%が利用を希望しています。令和5年度の実績は、低学年が52%、高学年が13.1%であり、今後の利用意向の高さを加味して利用計画を立てています。

【市内全学年受入対象】		単位：人	
第二・三期計画比較	令和5年度実績 ＜第二期＞	令和11年度計画 ＜第三期＞	
① 利用実績	455	418	
② 確保方策	553	569	
②－①＝	98	151	

### 4. 計画の推進体制

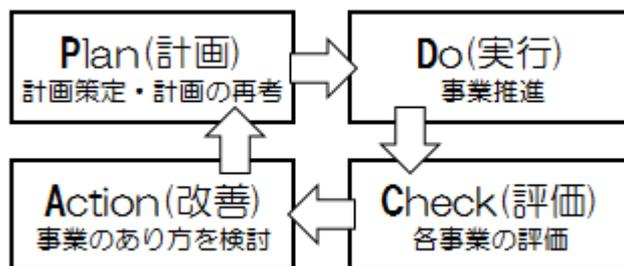
#### (1) 関係機関等との連携

庁内の関係各課や国・県・近隣市町、教育・保育施設の実施主体、小学校や放課後保児童クラブ等が相互に連携し、協働しながら取組を進めていきます。

#### (2) 計画の達成状況の点検・評価

「鹿島市子ども・子育て会議」において、各年度の実施状況等について点検、評価し、見直しや取組内容の改善等を図ります。併せて、利用者の視点に立った指標を設定し、個別事業の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検・評価していきます（PDCAサイクルによる推進・管理体制の実施）。

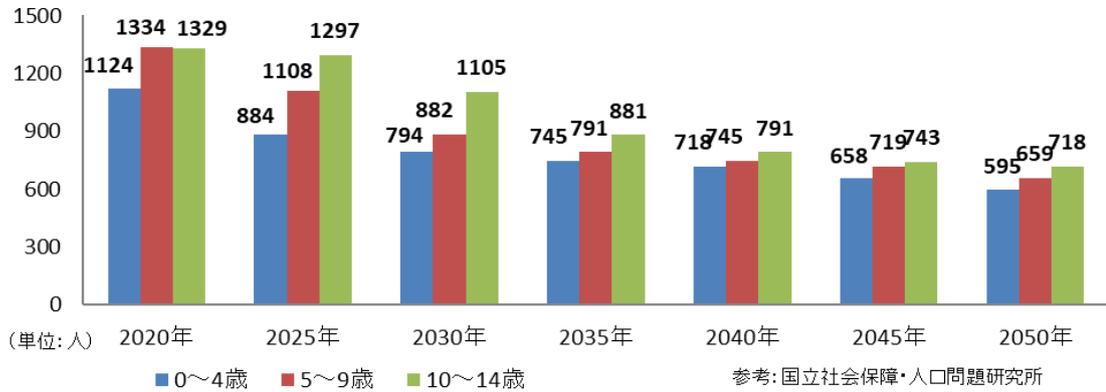
#### 【子ども・子育て支援事業計画にかかるPDCAサイクル】



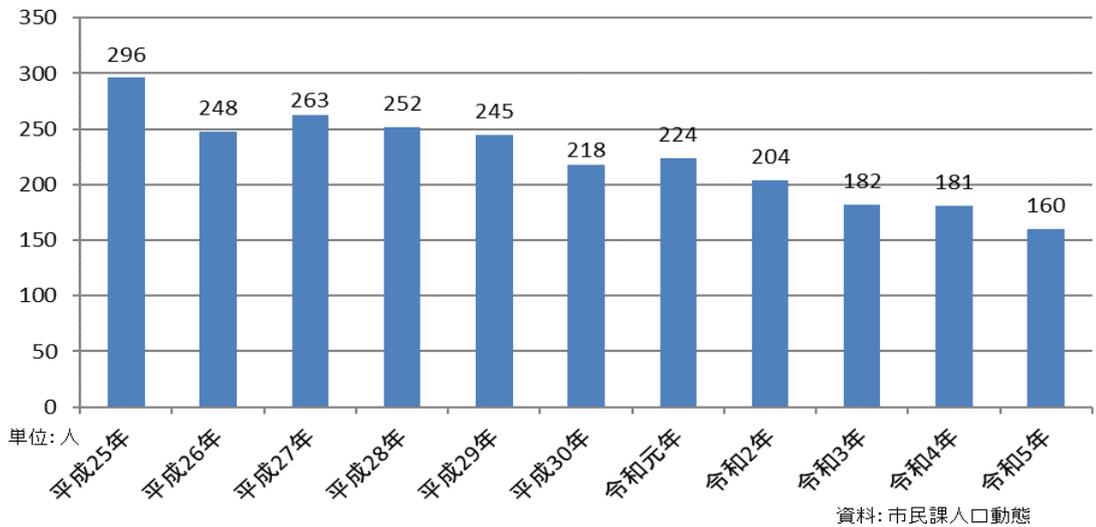
## 第Ⅳ部 鹿島市の子ども子育てを取り巻く状況

### 1. 人口・世帯数等の動向

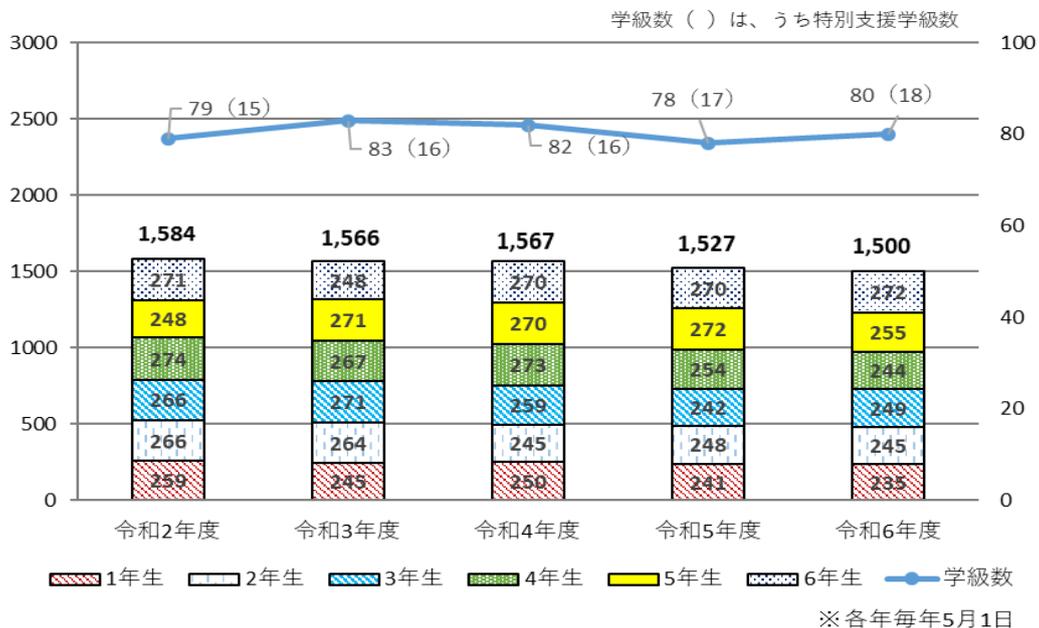
①年少人口の推計（0～14歳） いずれの年齢層も減少しています。



②出生の動向 令和3年度以降は200人を割り込むようになりました。



③小学校の状況 令和6年5月1日現在で1,500人、学級数は80学級です。



## 2. 教育・保育施設の状況

### ●市内施設の入所児童数の推移

(各年10月1日現在/単位:人)

教育・保育施設	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
保 育 所	786	744	733	654	626
認定こども園	328	340	330	331	305
幼稚園	33	41	34	34	30
認可外保育所	21	22	9	7	6
総数(計19施設)	1,168	1,147	1,106	1,026	967

## 3. 地域子ども・子育て支援事業の状況

### ①地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

実績

(延べ利用者数/単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ひろばの集い	742	279	209	238	1,161
子育てひろば	16,831	9,144	9,233	9,159	14,261
子育て相談業務	3,551件	1,818件	1,851件	1,533件	1,930件

### ②放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

実績

(各年3月31日時点/単位:人)

(令和6年6月1日現在)

学校名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	定員	支援員数
鹿島小	78	82	83	80	87	106	105	11
明倫小	115	120	131	136	142	143	155	15
浜小	38	40	30	29	41	44	60	5
古枝小	58	61	61	55	60	63	70	6
北鹿島小	43	39	46	45	50	54	70	6
能古見小	30	27	35	41	43	50	55	4
七浦小	20	26	24	27	32	34	54	4
合計	382	395	410	413	455	494	569	51



#### 4. ニーズ調査結果の概要

第三期計画策定の基礎資料とするため下記のとおり実施しました。

##### ●調査対象者及び調査実施方法

調査対象	調査実施方法
就学前（0歳から6歳までの）児童を持つ保護者	市内に在住する就学前児童の全保護者1,214人を対象として、郵送・施設配布、インターネット回答で調査を実施。
小学生（1年生から6年生）の児童を持つ保護者	市内の小学校生の全保護者1,540人を対象として、学校配布、インターネット回答で調査を実施。

#### 5. ニーズ調査結果における鹿島市の子ども・子育て支援の課題

##### （1）教育・保育施設の充実

- 保護者の就労など多様なニーズ量に見合うだけの質・量両面での事業量の確保
- 個々の児童に合わせた配慮を行うための施設設備の充実、人材の確保・質の向上

##### （2）地域における子ども・子育て支援の充実

- 病児・病後児保育事業の利用希望、近隣市町の施設での受入体制確保
- 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト事業）の一層の充実
- 鹿島市子育て支援センターの新規の利用者へ向けたPR活動
- 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ等）の登録児童数の増加に対応した、適切な受入、支援員の確保
- 赤ちゃん相談・2カ月児相談など、子育ての悩みを気軽に相談できる窓口の周知
- 保護者向けの子育てに関する情報発信、情報発信ツールの多様化への対応

##### （3）専門的な支援を要する子どもや家庭への支援の充実

- 児童虐待防止対策への取組み、地域や保護者が情報共有できる環境づくり
- 虐待、DV被害、障がい児など特別な支援が必要な子どもへの対応の充実
- ひとり親家庭等への経済的支援、就労支援等の制度周知の継続実施

##### （4）ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みの推進

- 母親、父親ともに育児休業制度を利用できる環境の整備
- 子育て中でも働きやすい環境づくりや、ワーク・ライフ・バランスを達成する取組



第三期 鹿島市子ども・子育て支援事業計画

令和7年3月

発行 佐賀県鹿島市  
編集 鹿島市福祉課

〒849-1312 佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1  
電話 0954-63-2119 / FAX 0954-63-2128  
E-mail fukushi@city.saga-kashima.lg.jp  
ホームページ <http://www.city.saga-kashima.lg.jp>